

第 49 回二五八祭フリーマーケット・マルシェ出店に関する規則・注意事項

開催者・出店者・来場者みなさんが気持ちよくフリーマーケット・マルシェを楽しんでもらうために、以下の通り規定しております。出店者の皆様におかれましては、以下の内容を厳守いただきますようお願い申し上げます。

【マルシェ枠での注意点】

- ・既製品や材料等の販売はできません。
- ・販売される商品には必ずショップカード（名刺、手書き可）をお付け下さい。
- ・購入されたお客様が販売者と連絡をとれるようにお願いします。
- ・飲食品類のご出店に関しては禁止させていただきます。
※加工済食品や焼き菓子[出来上がり品]等の販売も含まれます。専門店や露店販売店様のお申し込みは受けられません。

【フリーマーケット・マルシェ共通の注意点】

- ・出店者は、発熱、体調不良の方は出店、来場を控えてください。
- ・近辺私有地等、当会議所が指定しない駐車場で搬入出を行った場合は即出店取り消しとなります。
- ・搬入車両サイズは、車幅 2.8m、車長 5m 以内の車種に限ります
- ・指定搬入駐車場に一旦停車していただき、そこから荷物を指定区画までお運びください。搬入の仕方等は「直前案内書類」に同封いたします。※又搬入後も以降の二五八祭の出店をお断りさせていただきます。
- ・天変地異、悪天候、流行病による祭事中止時の出店金は返金できません。
- ・長机・椅子貸し出しを行なっておりませんので必要な方は自前でご準備ください。
- ・出店場所につきましては、事務局に一任とさせていただきます。
- ・発電機等の使用は禁止致します。使用された場合は、即、撤収して頂きます。
- ・区画サイズ内に収まるタープ等雨よけ、日よけ具は使用可能です。その場合、区画からはみ出した場合は撤去していただきます。設営される場合は近隣の出店者に同意を得てから設営ください。
- ・容器、包装類は出来るだけ環境に配慮し簡素化に努めて下さい。
- ・関係機関からの指示により、祭り開催中の飲酒、喫煙は禁止となっております。
- ・祭終了後、会場清掃をお願いします。各自区画内、区画近辺の清掃にご協力ください。目安：10分程度
- ・出店禁止品目を販売された場合は即時退去していただきます。別紙資料をご参考下さい。
- ・出店者名、出店内容は、会場内に設置する看板や祭で配布するパンフレット等に記載する場合がありますのでご了承下さい。
- ・代理出店、責任者不在などが発覚した場合は即時撤収していただきます。
- ・会場、駐車場内外を問わず、盗難・事故及び販売に関するトラブル等については、主催者及び事務局は一切責任を負いませんので、貴重品等の管理は各自でお願いします。
- ・上記注意事項に対してご賛同できない方、守れない方、もしくは事務局が運営上支障をきたすと判断した方については、その場での撤収、および次年以降の出店をお断りします。
- ・「〇%OFF」のようなお買い得感を煽る販売方法は禁止します。
- ・その他、記載のない事項でも事務局が不適当と思われる場合は即時撤収して頂きます。
- ・出店募集枠は各出店者 1 枠のみの募集とさせていただきます。
- ・祭開催時間中に許可なく、閉店及び帰宅された方は以降の二五八祭りの出店をお断りさせていただきます。
- ・祭終了時間を厳守していただくこと
(※祭終了後でも営業を続けた場合、以降の二五八祭りの出店をお断りさせていただきます)

その他ご不明点は下記までお問い合わせください。

問合せ

公益社団法人東近江青年会議所 事務局

受付時間：10時～13時まで（平日のみ）

〒527-0012

滋賀県東近江市八日市本町 1-6 シャリエ八日市駅前 3 階

TEL：0748-23-3153/FAX：0748-24-2280

e-mail：info@higashiomi-jc.or.jp

電話が繋がらない場合は、Email 又は LINE にてお問い合わせ

ください。後日ご回答いたします。